

PRESS RELEASE

2005年1月21日

東京都港区虎ノ門2丁目3番17号
森トラスト株式会社

「丸の内トラストタワー本館」の都市計画提案の提出について

森トラスト株式会社（本社：東京都港区 社長：森章）は、2005年1月20日付で「丸の内トラストタワー本館」の建築計画に関して、東京都に都市再生特別地区の都市計画提案を提出致しました。

当計画地は、1998年2月に国鉄清算事業団より入札にて取得したもので、すでに第Ⅰ期として2003年9月に「丸の内トラストタワーN館」（地上19階地下3階、延床面積65,244㎡）が完成しております。今回の「丸の内トラストタワー本館」は、同敷地の南側部分に建築する第Ⅱ期計画となります。

〈建築計画の概要〉

場 所	千代田区丸の内1丁目1番41他（地番）
建物名称	丸の内トラストタワー本館
用 途	事務所・ホテル・店舗・駐車場・観光インフォメーションセンター 等
敷地面積	約12,000㎡（Ⅰ期、Ⅱ期合計）
延床面積	約180,000㎡（Ⅰ期、Ⅱ期合計）
	〔内訳〕・「丸の内トラストタワーN館」 約65,000㎡
	・「丸の内トラストタワー本館」 約115,000㎡
階 数	地上37階 地下4階 棟屋2階
高 さ	178m
事 業 者	森トラスト株式会社
着 工	2005年8月（予定）
竣 工	2008年3月（予定）

〈計画提案の整備方針〉

当計画地は、都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域に指定されており、また「大手町・丸の内・有楽町地区地区計画」が指定されております。こうした上位計画に基づき、当計画では次の4つの項目を整備方針といたします。

1. 都市基盤の整備

- ・拠点交通結節点広場（日本橋口駅前広場）を整備する。
- ・いこいの広場を整備する。
- ・歩行者及び空地のネットワークを整備する。

2. 都市機能の整備

- ・国際ビジネスを支援する交流・宿泊機能を導入する。
- ・観光を支援する文化・交流機能を導入する。
- ・来街者に対する交流機能を導入する。

3. 環境への配慮

- ・建物の長寿命化、自然エネルギーの活用、中水の利用、ごみの減量化・減容化を実施するとともに、外構の保水性舗装、屋上の緑化など、ヒートアイランド現象の抑制に貢献する。

4. 防災への対応

- ・災害時の帰宅困難者支援場所を整備し、72時間対応の非常用発電、防災備蓄倉庫、防災井戸等を設置する。

こうした整備方針に基づき、本計画は、首都東京の顔にふさわしい東京駅前広場（日本橋口広場）やいこいの広場等を整備することで、安全かつ快適な歩行者空間を創出し、東京駅と周辺のまちを有機的に結ぶ歩行者ネットワークの形成に寄与いたします。また、東京駅に隣接する立地をいかし、国際ビジネスを支援する宿泊機能や、観光を支援する文化・交流機能等を整備することで、東京駅周辺地区の多様な都市活動の活性化にも貢献いたします。これらにより、ビジネスや観光等をはじめとした国内外の人々の交流を促し、国際ビジネスセンター機能の強化や、賑わいと回遊性のある都市空間の創出を推進して、地域の魅力向上に資する計画となっております。

〈都市計画手続の予定〉

2005年2月下旬	都市計画案の公告・縦覧
2005年5月中旬	東京都都市計画審議会
2005年6月中旬	都市計画決定・告示

当件に関するお問い合わせは
森トラスト株式会社 広報室
TEL 03-5511-2255